

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰  
公衆衛生担当理事 今井 一登

## 新型コロナウイルス関連肺炎に関する世界保健機構の緊急事態宣言について

神奈川県医師会より通知がまいりましたのでお知らせいたします。  
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

# 中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎に関する世界保健機関（WHO）の緊急事態宣言

世界保健機関（WHO）の緊急委員会は、1月31日未明（日本時間）、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC: Public Health Emergency of International Concern）」には該当すると発表しました。

これを受け厚生労働省では、WHOからの発表内容を精査した上で、必要な対応を講じてまいります。

WHOの発表（原文）

[https://www.who.int/news-room/detail/30-01-2020-statement-on-the-second-meeting-of-the-international-health-regulations-\(2005\)-emergency-committee-regarding-the-outbreak-of-novel-coronavirus-\(2019-ncov\)](https://www.who.int/news-room/detail/30-01-2020-statement-on-the-second-meeting-of-the-international-health-regulations-(2005)-emergency-committee-regarding-the-outbreak-of-novel-coronavirus-(2019-ncov))

（参考）

1 PHEICとは、WHOが定める国際保健規則（IHR）における次のような事態をいう。

- (1) 疾病の国際的拡大により、他国に公衆の保健上の危険をもたらすと認められる事態
- (2) 緊急に国際的対策の調整が必要な事態

2 過去にPHEICが出された事例は以下のとおり。

- ・ 2009年4月 豚インフルエンザA(H1N1)(新型インフルエンザ)
- ・ 2014年5月 野生型ポリオウイルスの国際的な拡大
- ・ 2014年8月 エボラ出血熱の西アフリカでの感染拡大
- ・ 2016年2月 ジカ熱の国際的拡大
- ・ 2019年7月 コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱の発生状況